

令和 6 年度 国保保健事業について

■ 国保運動教室

非肥満(BMI25 未満)で、血圧、HbA1c、LDLコレステロールのリスク保有者に対し、運動教室を実施(週 1 回×3 か月間×2 コース)し、生活習慣の改善を促す。

■ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病の重症化リスクの高い方に対し、①保健指導事業 ②受診勧奨事業 ③継続支援事業 ④歯科検診等受診勧奨を実施することで、人工透析への移行防止を図る。

■ 集団健(検)診及び健診結果説明会における特定保健指導(初回面接の分割実施)

集団健(検)診時や健診結果説明会時に特定保健指導見込み対象者に特定保健指導の初回面接の一部を実施することで、特定保健指導の実施率向上を目指す。

■ 重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業

直近のレセプトから抽出した重複頻回受診者、重複多剤服薬者に対し、電話連絡や家庭訪問による個別の保健指導を実施することで、適正服薬を促す。

■ 子宮頸がん検診・子宮頸がん検診未受診者対策事業(自己採取 HPV 検査)(拡充)

子宮頸がん検診について、30 歳から 60 歳までは、十分な精度を持つ液状化検体を用いた HPV 検査単独法を導入し、検査結果が陰性の場合は5年に1回の受診とする。なお、20 歳代と61歳以上の検診は、指針に沿った2年に1回の受診に変更する。

また、未受診者対策については、平成 27 年から検診未受診で30～60歳の加入者及び30～45歳の社保加入者を対象とし、子宮頸がん検診受診のきっかけづくりを目的に自己採取 HPV 検査を実施する。

■ 歯周病リスク検査事業(新規)

歯や口腔環境の健康意識啓発と生活習慣病の予防を目的に、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の加入者に対し、検査キットを用いた歯周病リスク検査を実施する。

■ いろは健康ポイント事業(拡充)

市民が参加しているいろは健康ポイント事業にグループ機能を追加し、市内事業所が事業所単位で参加できる環境を整備することにより、市内事業所の健康経営を運動面から支援する。